

## 重要事項説明 (抜粋)

名所：咲保育園

所在地：柏市大井1187-1

提供する保育の内容：児童福祉法、子ども子育て支援法、その他関係法令を遵守し保育所保育課程及び保育所保育指針に沿って乳幼児の発達に必要な保育教育を提供する。

保育を提供する日：月曜日から土曜日

休園日：日曜日、祝日法に定める日、年末年始（12/29～1/3）

開園時間：午前7時～午後7時

保育時間：標準保育認定 午前7時から18時 18時～19時（延長保育有料）

短時間保育認定 午前8時30分～16時30分 午前7時～8時30分、16時30分～19時（延長保育有料）

### 料金等

- 1, 利用料：柏市が定める利用料金
- 2, 時間外保育料 30分につき50円（午後7時以降は15分に付き500円）
- 3, 保険に要する費用 日本スポーツ振興センター 保護者負担分210円
- 4, 保育に要する費用 行事費（年間700円）
- 5, 教材費 別紙
- 6, 2号認定を受けた子どもに係る主食、副食費（3歳児以上）
- 7, その他発生する費用については事前にお知らせ

### 給食について

園内調理による完全給食の提供（おやつ・飲料を含む）  
ただし、遠足等で園内での食事が出来ない場合を除く  
土曜保育利用については、お弁当を持参（離乳食は提供）

### 苦情受付

受付担当 主任保育士 解決責任者 園長  
第三者委員 井沢史夫（わかたけ社会センター04-7192-0324） 田中良現（04-7192-2344）

### 利用開始と終了

市の利用調整に基づき当園の利用を希望した児童の保護者が本説明書に同意した後、利用が開始され、次のいずれかに該当した時利用は終了する。

- 1, 児童が小学校に就学した時
- 2, 該当児童の保護者が児童福祉法、子ども子育て支援法に定める
- 3, その他利用継続について重大な支障又は困難が生じたとき

### その他

- ・当園は、虐待防止法その他関係機関に定める法を遵守し、必要がある時は報告、通報をする。  
就学または転園などにより小学校や転出先の児童施設などから「保育所児童保育要録」が求められた場合これを提出。
- ・柏市災害時の臨時休園判断基準に基づき臨時休園、登園自粛及び登園後の速やかなお迎えを要請することがある。